

◎淀川右岸水防事務組合会計管理者  
の代理者に関する規則

制 定 平 2 0 . 5 . 1 3 規 則 5

**第1条** 会計管理者に事故があるときは、主幹がその事務を代理する。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。